

第2部

後期基本計画 総論

第1章 重点プロジェクト

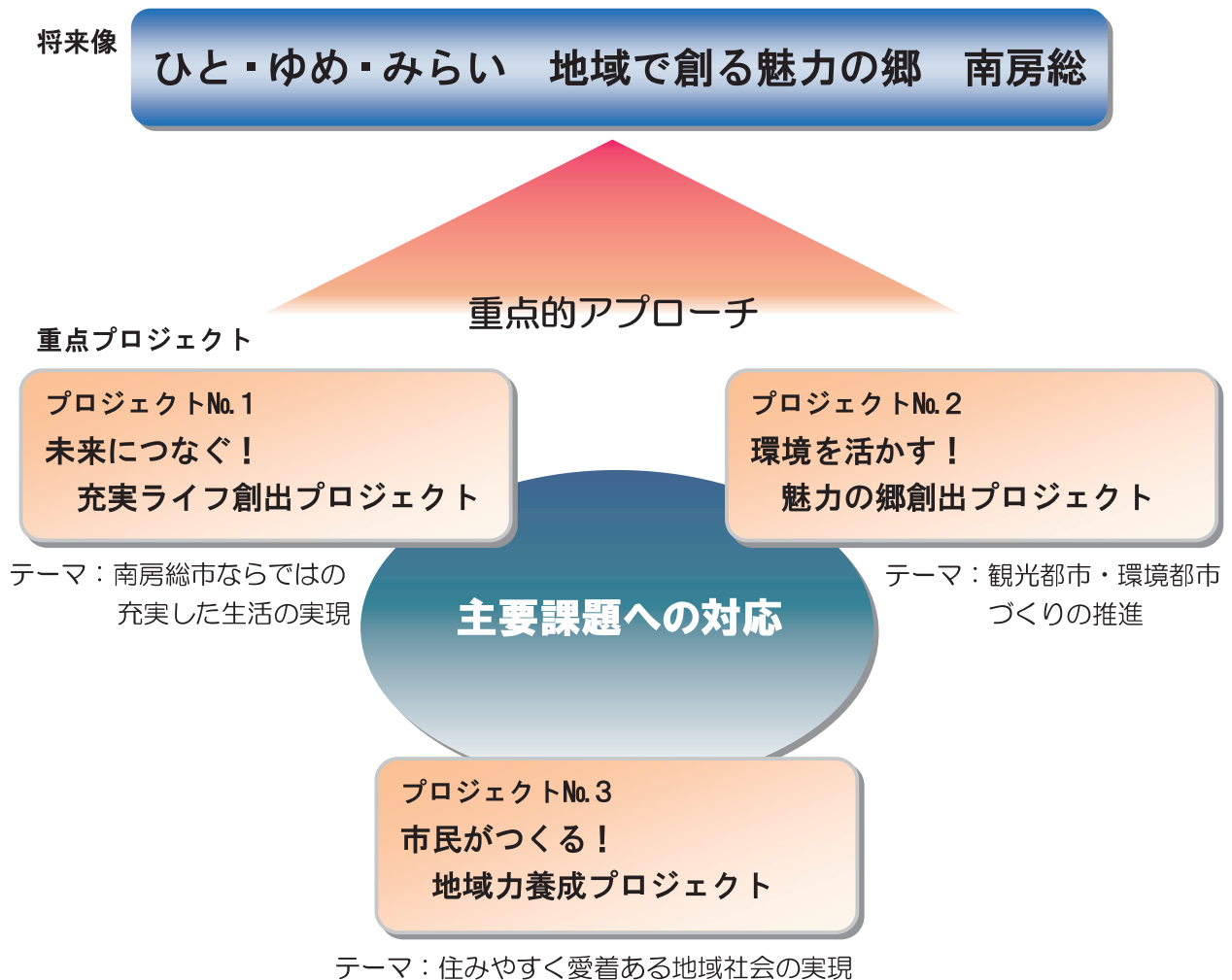
重点プロジェクトとは

本市では、これからも市民一人ひとりが地域に誇りと愛着を持ち、未来のまちづくりに向けて主体的に参画して、恵まれた自然などの地域の魅力を活かし、磨き上げながら、基本構想の将来像「ひと・ゆめ・みらい 地域で創る魅力の郷 南房総」を実現していくことが求められます。

この将来像の実現のためには、過疎化・少子高齢化といった課題に対応し、限られた財源を有効に活用しつつ、引き続き重点的にアプローチしていくことが必要となります。

そこで、この後期基本計画において特に力を入れるべきテーマを「南房総市ならではの充実した生活の実現」「観光都市・環境都市づくりの推進」「住みやすく愛着ある地域社会の実現」と考え、このテーマに沿った主要な施策群を『重点プロジェクト』と位置づけます。

そして、『重点プロジェクト』を、市と市民や団体、事業者などの幅広い協働により、今後5年間に優先的に実施していくものとします。



『未来につなぐ！充実ライフ創出プロジェクト』

テーマ：南房総市ならではの充実した生活の実現

過疎化・少子高齢化への対応は本市にとって重要な課題であり、人口の減少にいかに歯止めをかけるかが、これからのまちづくりを進めるうえで非常に重要となっています。

この過疎化・少子高齢化に対応していくためには、生活の糧を得て暮らしていけるだけの産業の元気さがあること、心の豊かさと自己実現の可能性を求めている学びの環境があること、過疎化が進む中でも質の高い生活ができる環境にあることが重要と考えます。

このため、地域産業の活性化、教育立市の確立、定住の促進に重点的に取り組むことにより、「南房総市ならではの充実した生活の実現」を目指していくものとします。

1. 地域産業の活性化

過疎化・少子高齢化に対応し、活力ある南房総市をつくりあげるためには、市民が安定した収入を得て生活していける環境づくりが必要です。

このため、地域の特性を活かして農業・水産業の高付加価値化による収益性の向上、担い手の確保・育成などを積極的に推進するとともに、産学官※の連携による新たな事業の創造にチャレンジしていきます。

また、広域交通の利便性や情報通信基盤などをPRしながら、意欲ある経営者などによる起業や、市外からの企業誘致を促していきます。

- ★農産物・水産物のブランド化と販路の拡大
- ★農林水産業の担い手の確保・育成
- ★中小企業の経営基盤強化、新産業・雇用創出のための支援
- ★商工業と農林水産業・観光関連産業などとの異業種連携

2. 教育立市の確立

物の豊かさから心の豊かさへと価値観が変化する中、「まちづくりは人づくりから」と言われるように、高い学力と本市への誇りを持つ児童・生徒を育てるとともに、市民の積極的な学びを支援していくことが、本市にとって大切です。

このため、子どもから高齢者まで、だれもが生涯にわたり学び続ける環境づくりを目指すとともに、地域を学ぶ「南房総学」を学校教育・生涯学習に位置づけ、地産地消※はもとより自産自消※の食育に力を入れるなどしながら、地域に根ざした教育を推進します。

- ★市民の力を活かした学習機会の提供
- ★教育の質の向上（児童・生徒の学力の向上、0～15歳までの一貫した保育・教育の展開）
- ★南房総市への誇りと強い思いの涵養

3. 定住の促進

過疎化が進む本市では、市民が住み慣れたふるさとで心豊かな暮らしを営めるよう、また、市外から転居する人々にとって安住の場所となるよう、定住を促していくことが求められます。特に本市の場合、広い市域や起伏に富んだ地形、高齢化の状況などを考慮すると、交通手段の確保が特に重要と考えられます。

このため、地域内交通の利便性を高めるとともに、高速バスの利便性向上を促していきます。

また、本市に居住を希望する人々に対し住宅建設費の支援を実施し、住宅の取得を奨励します。

- ★コミュニティバス※路線の再構築
- ★高速バスの利便性の向上
- ★住まいの環境づくりの支援（新築住宅取得者に対する住宅建設費の支援を含む）

『環境を活かす！魅力の郷創出プロジェクト』

テーマ：観光都市・環境都市づくりの推進

本市の活性化を図るためには、この地域ならではの魅力を都市住民などに広くPRし、交流人口を増やしていくことが大切です。

本市の魅力は、豊かな自然環境や歴史・文化、食の楽しみ、温かい人情などにあります。これらの魅力を広くPRし、交流人口を増やしていくためには、地域の魅力を磨き上げつつ、活性化を図るための地域資源として活用することが重要です。

このため、これらの地域資源を活かした観光都市・環境都市づくりを推進し、都市・農漁村交流の拡充を重点的に取り組むことにより、交流人口の増加による地域活性化を目指していくものとします。

1. 観光都市づくりの推進

高速バスの利便性向上により都心からのアクセスも便利になっており、地域資源を活かして観光の振興を図り、地域の活性化につなげていくことが求められています。

本市には、温暖な気候、青い海、緑の山々、四季折々の花、食の魅力など、誇るべき地域資源があります。これらを活かした観光振興のためには、都市住民などを呼び込む仕掛けづくりのほか、訪れた人が楽しく・興味深く・心地良く過ごせる、おもてなしの環境づくりなどが必要です。

このため、観光拠点の整備・充実と積極的な観光プロモーションに取り組んでいくほか、観光受け入れ態勢の整備とサービスの向上などに努めることにより、観光都市づくりの推進を図っていきます。

- ★地域の特色を活かした観光拠点の整備・充実
- ★地域資源を活かした観光プロモーション
- ★観光受け入れ態勢の整備とサービスの向上
- ★観光情報交流拠点施設の機能強化

2. 都市・農漁村交流の拡充

価値観の多様化にともない、恵まれた自然環境の中に暮らしの場を求めたり、リフレッシュの場を求めたりする人々が増えています。

本市にはこのような人々が求める環境が充実しており、その魅力を発信して都市住民などを呼び込むだけでなく、来訪者が体験し、活動してもらうことによって、本市の良さを知る“南房総ファン”を増やすことができ、農漁村の活性化にもつながります。

このため、農林水産資源を活かした農業体験・漁業体験、森林体験のほか、スポーツ・レクリエーションなどを基軸として都市住民との交流を促進し、継続拡大していきます。

- ★グリーン・ブルーツーリズム※の推進による農漁村の活性化
- ★都市と農漁村との交流の促進（「森林セラピー※基地」を含む）
- ★環境学習の推進（「エコツーリズム※」を含む）
- ★既存スポーツ施設の有効活用と拠点施設の整備（「スポーツのまちづくり」を含む）

3. 環境都市づくりの推進

本市の恵まれた自然環境は、市民と来訪者に、子育ての場としての魅力、訪れたい地としての魅力など、さまざまな魅力を生み出しています。これからも、この自然環境を守り、育み、後世に引き継いでいくことが大切と考えられます。

このため、市民・事業者・来訪者の環境保全意識を高めながら、廃棄物の排出抑制（リデュース）、製品などの再使用（リユース）、資源としての再生利用（リサイクル）の3R※を基調とした取り組みを推進するとともに、市民・関係団体などとの協働のもとに、里山・里海※など豊かな自然を保全し、環境都市づくりの推進を図っていきます。

- ★環境基本計画の推進
- ★3R※活動の推進

『市民がつくる！地域力養成プロジェクト』

テーマ：住みやすく愛着ある地域社会の実現

平成23年3月11日に発生し、わが国に大きな被害を与えた東日本大震災を契機として、愛着ある住み慣れた地域でお互いに助け合いながら、安心して子どもを産み育て、いつまでも安全に暮らしたいという気運が高まり、そのような生活が実現できる地域社会のあり方が求められています。

愛着ある、安全な地域社会を形成するためには、市民一人ひとりが力を合わせ、まちづくりに主体的に参画すること、お互いに助け合う仕組みがあること、災害の発生など緊急時の体制が整っていることが大切と考えられます。

このため、安全・安心なまちづくりの推進、地域ぐるみ福祉の促進、協働のまちづくりの推進に重点的に取り組むことにより、「住みやすく愛着ある地域社会の実現」を目指していくものとします。

1. 安全・安心なまちづくりの推進

本市の魅力の一つは、恵まれた自然環境の中、落ち着いてゆったりと暮らせることであり、市民が不安なく生活できる環境をこれからも守ることが大切です。

東日本大震災による直接的被害は大きくなかったものの、高齢化が進む本市では、市民の安全・安心意識の高揚や防災体制の強化など、市民の安全を守るための取り組みがこれまで以上に求められます。

このため、地域防災体制の充実を図るとともに、地震をはじめとする災害への対応など、市民が自らと地域を守る体制づくりを進め、安全で安心できる地域社会の形成を目指した取り組みを進めていきます。

また、社会構造の大きな変化により、複雑・多様化する消費者トラブル・被害に対し、消費者である市民の立場に立った取り組みを進めていきます。

- ★市民の安全・安心意識の高揚
- ★消費生活の安定と向上に向けた支援
- ★防災体制の強化
- ★救急救命体制の強化充実
- ★防災対応能力の向上（児童・生徒の防災対応能力）

2. 地域ぐるみ福祉の促進

個人志向の高まりや核家族化の進行などにもともない、人と人とのつながりが希薄化しつつあり、地域社会から孤立し、不安を抱えている人が増えています。

このようなことを背景として、だれもが住み慣れた地域で安心して子どもを産み育て、生涯にわたり暮らし続けていけるよう、地域で支え合う体制づくりが求められています。

幸い、本市では、地域における人と人とのつながりが保たれていますが、少子高齢化・過疎化の進行にもともない、地域における活動の担い手不足をはじめ問題が生じているのも事実です。

このため今後とも、地域における人と人とのつながりを深め、子どもたちが健やかに育ち、高齢者がいつまでも元気に明るく暮らしていけるような、温かみのある社会の実現を目指し、取り組みを進めていきます。

- ★健康づくり活動の支援
- ★介護サービスの充実・地域包括ケアの体制強化
- ★地域福祉推進の体制づくり
- ★子育て支援体制の充実

3. 協働のまちづくりの推進

地域社会の課題を解決するためには、「自分たちのまちは、自分たちでつくる」という意識を高め、市民・行政がお互いの役割を理解したうえで、共通の目的に向かい力を合わせていく「協働のまちづくり」が大切です。

本市ではこれまで、この「協働のまちづくり」を重視し、市民提案型チャレンジ事業の創設や、地域の課題を市民自らが発見し解決するための「地域づくり協議会」など、市民と行政による協働の気運の醸成と、協働のための基盤づくりに取り組んできました。

このため今後も、協働の仕組みづくりや意識の高揚、市民活動団体と行政との協働に取り組み、いつまでも住みやすく愛着ある地域社会をつくりあげていきます。

- ★市民参加の機会の拡充
- ★協働の仕組みづくりと意識の高揚
- ★市民活動団体と行政との協働の推進（「地域づくり協議会」を含む）

第2章 財政フレーム

地方自治体をめぐる変革が進む中、本市が自立した行政経営を確立しつつ、計画を着実に推進していくためには、身の丈にあった、健全な財政運営が求められます。そこで、今後の国・県の動向や市税などの状況を予測しながら、今後5年間の財政フレーム（財政の見通し）を、以下の通りとします。

以下に示した数値は、現時点での推計に基づき算定したものであるため、今後の制度改革や社会経済状況などに応じ、市債残高などの推移に配慮しながら、見直していくものとします。なお、合併にともなう地方交付税の財政支援措置は、平成28年度から徐々に削減され、平成32年度で終了となります。

